

## 国保年金課窓口業務の一部委託について

国保年金課の資格賦課窓口及び収納窓口業務のうち、比較的専門性が低く一定のルールに従って定形的に処理ができる一部の業務について委託を実施し、柔軟な人員配置により繁忙期に対し適切に対応するなど、効率的・効果的な運営や区民サービスの向上を図る。

なお、いたばしNo.1 実現プラン 2018 に記載されているように、委託化により削減できる職員については、国民健康保険料の徴収部門に再配置して徴収の強化を図ることにより、保険料負担の公平性を確保し、国保の健全な運営を目指す。

### 記

#### 1 委託開始日

平成 29 年 2 月 1 日

なお、スムーズに委託が開始できるよう、平成 28 年 12 月 1 日から平成 29 年 1 月 31 日までの 2 か月間について、受託者から職員の派遣を受けて、業務スキルの習得を図る。

#### 2 業務日・業務時間

年末年始、祝祭日を除く、月曜日～金曜日 8：30～17：00

(17：00 までに受け付けた来庁者の用件が終了するまで)

※平日の時間終了後の対応及び火曜夜間延長時並びに日曜開庁時は職員対応とする。

#### 3 主な委託業務内容

(1) 国保年金課フロア案内

- ①受付案内機による番号札発券
- ②手続き及び届出書等記載の説明
- ③他課窓口への案内

## (2) 資格賦課業務

- ①国民健康保険加入・喪失・再交付等に係る受付・確認・入力
- ②国民健康保険証等の交付
- ③保険料の定形的減免申請の受付・確認・入力
- ④保険料の計算

## (3) 保険料収納業務

- ①保険料の収納
- ②保険料の口座登録申請の受付・確認
- ③保険料の還付依頼書の受付・確認

※委託事業者の使用スペースについては、添付資料の1を参照。

※1階戸籍住民課における転入・転居に伴う保険証の交付に変更はない。

## 4 委託予定事業者

(1) 事業者名 株式会社セゾンパーソナルプラス

(2) 所在地 東京都豊島区東池袋二丁目60番3号

※プロポーザル等を経て、平成28年2月8日に選定決定。

## 5 法令遵守について

本業務の委託にあたり、他区（複数区）の委託状況を現地視察した。厚生労働省東京労働局需給調整事業部（以下「労働局」という。）には、事前に仕様書案と業務フロー図を郵送し確認をお願いし、10月4日に労働局を訪問し、最終確認を行い、問題ない旨の言葉をいただいた。

適正な業務委託となるよう、引き続き事業者及び労働局と協議していく。

※内閣府の示す業務フローについては、添付資料の2を参照。

## 6 個人情報保護について

平成28年7月19日の個人情報保護審議会に諮問し、承認を受けた。

平成28年9月1日の個人情報保護審議会・小委員会において、「国民健康保険に関する事務」重点項目評価書について（重要な変更）に係る「特定個人情報保護評価」における第三者点検の実施検を受けた。

委託予定事業者は、プライバシーマーク及びISO27001（ISMS）を取得している。

1 委託事業者使用エリア【下図の囲い部分を委託スペースとする予定】  
 南館2階国保年金課窓口の一部及び事務室の一部並びに待合スペース



2 業務フローの例

(地方公共団体の適正な請負(委託)事業推進のための手引き(内閣府))

